

コロナによる偏見・差別

豊中からなくしていきましよう

感染者やその家族を悪者にしないでください。

医療介護従事者をはじめ、命をかけて社会に必要な仕事をしている人たちがいます。

感染のリスクは誰にでもあります。



豊中市
相談窓口

■ 豊中市人権相談

電話：06-4865-3655

日時：毎週月・水・金、9時～12時、13時～17時
(一財)よなかな人権文化まちづくり協会(豊中市委託事業者)

法務省
相談窓口

- みんなの人権110番
- 子どもの人権110番
- 女性の人権ホットライン
- 外国人人権相談ダイヤル

電話：0570-003-110

電話：0120-007-110

電話：0570-070-810

電話：0570-090-911

感染者などを偏見や差別により、孤立させてしまってはいけません。
不確かな情報に惑わされず、冷静な対応をお願いします。

STOP!

